



南三陸町内で発生した火災原因のランキング!

住宅無火災記録:志津川地区761日、歌津地区818日を継続(4月25日現在)

南三陸町では、住宅無火災記録を継続しています。しかし、建物火災以外の火災は、平成24年から昨年までの5年間で27件も発生しているのです。

火災の原因となる危険ポイントを理解し、火の取り扱いを注意することで、無火災記録を継続させてていきましょう。

2位

タバコ 2件

タバコの火は小さな火源ですが、先端は700°C程度と言われています。全国的にみても出火原因の第1位となっていることから、「寝タバコ」や「タバコのポイ捨て」は絶対に行わないこと。タバコの火の始末を確実に行いましょう。

火遊び 2件

子どもの火遊び撲滅のため、家庭にあるライターやマッチは、子どもの手の届かない場所へ保管しましょう。

1位

ごみ焼き、野焼き 4件

最も多かったのは、ごみ焼き(2件)、野焼き(2件)でした。「家庭ごみを焼却中にその場を離れた」や「刈り取った草を焼却中に下草に燃え広がった」などが挙げられました。

ごみ焼き、野焼きは、
県の条例で原則禁止
されています！



問 南三陸消防署 ☎46-2677
歌津出張所 ☎36-2222

法定相続
情報証明制度が
始まります！

5月29日(月)から全国の登記所(法務局)で、各種相続手続きに利用することができる「法定相続情報証明制度」が始まります。この制度は、法定相続人が誰であるのかを登記官が証明するものです。この制度を利用することで、各種相続手続きで戸籍謄本の束を何度も出し直す必要がなくなります(※)。手続先が複数ある場合、手続きが同時に進められるなど、とても便利な制度となっています。発行に必要な書類など、詳しく法務局ホームページまたは、お問い合わせください。

(※) 相続手続きで必要となる書類は、各機関で異なりますので、各機関にご照会ください。

問 仙台法務局気仙沼支局 ☎22-6692



田東山経塚群 県指定記念物(史跡) 歌津字樋の口(田東山)

昭和46年、レストハウス建設計画を発端とした発掘調査が行われました。当時頂上付近は低木が茂り、その林中に塚状の土盛りが見られましたが、それが何であるかは不明でした。木製の筒を発見し、今からおよそ800年前の経塚であることが確認されました。筒の中に銅製の筒を発見し、今からおよそ800年前の経塚であることが確認されました。筒の中には朱書の経文(法華経)10巻が入っていました。約800年前が広がり、末法の世になると世の中は荒廃し治安が乱れるとされました。仏教界では末法の荒廃から法華経の尊い教えを守るため、靈山の峰に塚を掘り、埋納したといわれています。

土地に埋もれている昔の建物跡や土器・石器などは町の大切な文化財です。一旦壊してしまえば二度と元に戻すことができません。これから住居の新築や土地の造成・改良などをする場合は、必ず教育委員会にご一報ください。

問 教育委員会生涯学習課 ☎46-2639

ご存知ですか?
文化財保護のこと